

シンポジウム

— 在宅被災者の現状を考える —

# 一人ひとりが大事にされる 新たな災害復興法を目指して

**日時** 2015年7月18日(土) 14:00~17:00

**会場** 岩手県産業会館7階(住所:盛岡市大通1丁目2-1)

【主催】一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会

【後援】特定非営利活動法人 いわて連携復興センター、一般社団法人 SAVE IWATE、一般社団法人パーソナルサポートセンター

【協力】一般社団法人チーム王冠、公益財団法人共生地域創造財団

**プログラム** **司会** 坂口 奈央 (岩手県立大学総合政策研究科/元めんこいテレビアナウンサー)

14:00 **開会挨拶** 新里 宏二  
(弁護士/一般社団法人パーソナルサポートセンター 代表理事)

14:05 **基調報告** 吉江 暢洋 (弁護士/岩手弁護士会)

14:25 **当事者報告**

15:15 **現状報告** 在宅被災者をめぐる現状として

- 一般社団法人 チーム王冠
- 公益財団法人 共生地域創造財団
- 宇都 彰浩 (弁護士/仙台弁護士会)

15:45 **休憩**

15:55 **スライド報告**

16:00 **パネルディスカッション** 在宅被災者をめぐる現状として

◆**コーディネーター** 吉江 暢洋 (弁護士/岩手弁護士会)

◆**パネリスト**

- 伊藤 健哉 (一般社団法人 チーム王冠)
- 多々良 言水 (公益財団法人 共生地域創造財団)
- 宇都 彰浩 (弁護士/仙台弁護士会)
- 津久井 進 (弁護士/兵庫県弁護士会)

17:00 **閉会挨拶** 阿部 知幸 (一般社団法人 SAVE IWATE)

「一人ひとりが大事にされる災害復興法をつくる会」について

現在の災害関連の法律は、被災者の暮らしが大事にされておらず、新たな法整備の必要性を訴えるために発足。被災者一人ひとりの視点に立った「一人ひとりが大事にされる災害復興法」の制度化に向け、活動をしています。

【共同代表】津久井 進 (弁護士)、新里 宏二 (弁護士/一般社団法人パーソナルサポートセンター 代表理事)、丹波 史紀 (ふくしま連携復興センター 代表理事)